

令和7年第1回浅川町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年1月29日（水曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 令和6年度浅川町一般会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	加藤守君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	関根恵美子君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	坂本克幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	高野喜寛君
教育課長	我妻美幸君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田子広子	主査	生方健人
--------	------	----	------

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和7年第1回浅川町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に町長から提出された議案は、令和6年度浅川町一般会計補正予算の1件となっております。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解され、慎重なる審議と円滑な議事運営をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶

○議会事務局長（田子広子君） 町長、招集に当たっての挨拶。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、おはようございます。

令和7年第1回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、国の令和6年度補正予算（第1号）を踏まえ、町に交付される、いわゆる重点支援地方交付金を財源とする補正予算を提案しております。

慎重審議くださいますことをお願い申し上げます。

以上です。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第1回浅川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

4番 兼子 長一 君

5番 木田 治喜 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程については本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

会議規則第38条に基づき議案の朗読は省略いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第3、議案第1号 令和6年度浅川町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ4,922万5,000円を追加し、総額を48億6,397万円とするものであります。

補正の内容といたしましては、引き続きの現下の物価高騰に対応するため、国が示した交付金事業メニューなどに町として対応するものであります。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金では、今回配分される見込みとなった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,757万5,000円を計上いたしました。

また、県支出金として、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金として165万円を計上いたしました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

民生費では、町社会福祉協議会補助金として380万円を計上、また非課税世帯へ3万円の給付等を行うために

1,823万円を計上し、さらに歳入に上げた県補助金を使い、6,000円を上乗せして給付するために330万円を計上。また、今回新たに省エネ家電買換促進事業として250万円を計上いたしました。

なお、従来よりこの臨時交付金に合わせて実施しております全町民への商品券の配布につきましては、今回も実施いたします。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明を申し上げますが、その前にお手元の資料の確認をさせていただきます。

本日、多々書類ございます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 議案書も今見せてもらったばかりで、資料も見たばかりでまだよく分からないんですけども、幾つか気になったところをお尋ねしたいと思います。

まず、住民税非課税世帯に対して国は3万円を支給するよにということで、今回、国からお金が来た、これはもうやらざるを得ない部分ですよ。

そのほかに、さらに県の事業として、町と県が半分ずつお金を出し合って6,000円上乗せしようということの事業が今回取り組まれるようでありますけれども、住民税非課税世帯と若干所得が出てしまつて非課税世帯にならないお宅ずっとあるわけですよ。非課税世帯になれば3万円プラス6,000円の3万6,000円という手厚い対応があつて、若干超えたために何もないというお宅も出てくるわけですよ。この辺はどういうふうに考えればいいのか、これは、国からの3万円はこれはやらざるを得ない部分。県からのほうは、この県の事業というのは、町が半分お金を出せば県も半分お金を出しますよ、やってもやらなくてもいいですよ、こういう事業なんですか。その点を1つ確認したいと思います。

それから、2点目として、社会福祉協議会への支援金として380万円が計上されております。

12月の一般質問でも取り上げましたが、社協は大変な財政状況にあるということで、これは理解をするんですけども、この380万円の積算の根拠、どういうわけでこれ380万円という数字になったのか伺いたと思います。

それから、学校給食費の物価高騰対応ということで、質が下がらないように補充するのかなと思つたらば、何か説明を聞いたらば、事業の余つたお金を学校給食費の無償化の財源に充てるということで、別に内容をよくしようとかそういうものではないというふうにこれ理解してよろしいんですかね。伺いたと思います。

それから、生活応援商品券配布事業1世帯3,000円分でしたか、3,000円分……

〔「1人」の声あり〕

○8番（上野信直君） 1人3,000円分ね。

私聞いたところ、近隣の町村で1人7,000円分の商品券を今回配ることにしたという自治体があるんですよね。というのは、浅川町みたいにほかのいろんなことをやらないで、それ一本に絞ったからそういうことができると、こういう理解でよろしいですね。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させますが、確かに1人当たり7,000円というのは、私もそれは石川の定例会のときにお話を聞いておりました。それは恐らく、それ一本でいくというお話は聞いております。

あと、そのほか担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから1点目と2点目、補足説明させていただきます。

まず、県の6,000円分の非課税世帯の給付というところなんですけれども、こちら半分は県、3,000円が県、3,000円が町というところの財源内訳になっています。

こちらは県のほうから、県の事業の中身なんですけれども、県のほうでもやっぱり非課税世帯に3万円給付の世帯と同じ世帯に事業を実施してくださいということで、最大6,000円の半分を見ますという条件でございます。対象はやっぱり3万円と同じ非課税世帯にという条件があるので、そのように最大限使って、6,000円給付の3,000円町負担、3,000円県負担というところで、3万6,000円を給付するということで決めたところです。

あと、次の2点目の社協への補助金ですけれども、これは、るる総務課長からも説明ありましたが、物価高騰によって、特に介護サービス事業の厳しい社会福祉協議会に今回補助をするというところです。

なかなか町単独の一般財源の補助では町の財政としても厳しいものがあります。今回、この国の臨時交付金があり、推奨メニュー分としても介護事業所に補助するというメニューもあったので、これを活用して、今回、補助金を計上したところです。

その補助の積算なんですけど、過去の令和4年から6年の社協の支出の実績、あと見込みを見まして、いろいろ項目が、事業費があるんですけれども、人件費を除いて事業費、給食費やら光熱水費、あと消耗品、燃料費等々を考慮して、その3年間の最大値と最小値の差額そちらをそれぞれ出して、それを合計したのが大体300万前後という部分が出ましたので、その辺が物価高騰、この3年間の間の物価高騰と判断しまして300万。あと、それに今後、ガソリン代も上がる、あと食費も上がるというところで、大体380万を追加して380という積算に至ったところです。

1点目、2点目は以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私からは3点目につきましてご答弁させていただきます。

給食費の関係なんですけど、今回、国からこのような交付金 comes。それに伴いまして、るる事業を展開するわけなんですけど、残金ということで、うちのほうは従来どおり、町は無償化を進めております。少しでもそちらに充てたいと思ひまして、今回、上程させていただいておりますが、まずもって学校給食費、町単独予算で実施しておりますが、今現在、1食当たりの金額等ございますけれども、金額を下げたりするということは、町財源だからといってそのようなことは一切ございませんので、今回、余剰金ということはないんですけれども、そち

らも今回このような機会だったので充てるということで、給食費に遜色は一切ございません。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） まず1点目、その6,000円分の加算分ですね。住民税非課税世帯への3万円プラス6,000円の、その6,000円の部分ですけれども、これは県のメニューにあって、それで、町が取り組みば、県も半分お金を出しますよということなので、そういうメニューがあるからやったということですね。これ、やらなくてもいいわけですね。やらないで一般の町民の方への商品券の分にかさ上げをしてもこれはよかったということですよ。その点を確認したいと思います。

それから、社協への補助金に関しては必要経費、過去3か年分のやつを見て、見込みを見て、不足する部分、それから今後の物価高騰を踏まえて380万円という積算をしたということですね。

これ、ちょっと話戻るんですけども、何でこんなに急に社協の財政状況が悪化したのかというのは、この間いろいろと県の社協とも相談したりなんなりして、対応はされてきたと思うんですけども、大体分かってきたんですか、そこら辺は。その点も伺いたいと思います。

それから、学校給食費に関しては今回の残額を入れるということで、心配するのは、いろいろ食材が何でもかんでも値上がりをしている、ガスも電気もそうだけれども。そういう中で、給食の質を落とさないでやっていられるのかなというところが心配なんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点は、社協がなぜ急に悪化したのかは、まずいろいろ、ここ数年、五、六年ですか、コロナでまず利用者が極端に減ったということ。そして、また物価高騰、そしてまた給料も上げなくちゃいけない、そしてまた賞与も上げなくちゃいけない、そして一番やっぱり聞いたのは、基金がもうここ数年、六、七年前から基金がなくなったということで、やはりこれは圧迫しております。恐らく今後も利用者が少なくなれば、ますます厳しくなると思っております。

それは、私からもやはり一人でも多く利用者を確保するようにと、もうここ数年言っておりますが、やはりなかなか利用をしていただけないのが今現状であります。なお、たとえ社協が苦しくても、やはりこれ町民、高齢者のためにあるものですから、何らかの形で応援はしていきたいと思っております。

そのほかは担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、1点目について私のほうから回答します。

まず、この県の事業はやらなくてもいいのかどうかというところ、これは、取り組むのは市町村の判断でいうところ、取り組みば最大3,000円、半分の3,000円までは出しますよというところ。その半分の財源なんです、保健福祉課資料1のほう、ちょっと下の図のほう、支出内訳というところを見ていただきたいんですけども、今回、町の持ち出し分の3,000円は165万円ございます。330万円のうち半分ということで、こちらは本来であれば町の持ち出し分、町の一般財源で出す部分なんですけれども、これも今回の国の交付金の中で町財源を交付金に充てると、推奨メニュー分で充当するというところで、165万円をここで使っておりますので、もしこ

の県の事業6,000円給付事業をやらなければ、この165万円はほかのほうに使えるという、議員さんのおただしの
とおりでよろしいかと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 学校教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、給食関係の答弁をさせていただきたいと思います。

令和6年度に1食当たり20円ずつ値上げをしております、今のところ給食センターのほうでも今の財源で3
月まで質は落とさず何とかやっていけるというふうに聞いてはございます。

以上です。

〔「分かりました、いいです」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 私は、省エネ家電製品買換促進事業についてちょっとお聞きしたいと思います。

住民課資料によりますと、共通事項ということで対象条件とかいろいろありますが、これの今後、詳細に詰め
るかと思うんですが、実際、家電製品買って、その領収書なり、いろんな事務手続、補助申請までの事務手続
にしてはどういう形でいくのかのご説明をお願いしたいと思います。

それから、エアコンの新規購入者に対しての補助ですけれども、これは、該当する方はそもそも住宅にエア
コンが設置されていなくて、なおかつその世帯に65歳以上の高齢者がいる世帯という解釈でよろしいんですかね、
その辺の確認です。エアコンがなくて新規で入れた世帯で65歳以上の方がいない世帯は該当しないということな
んでしょうか、その辺の確認をしたいと思います。

それから、エアコンはほぼ今省エネという形で対応していると思いますが、テレビなんかはあれですか、省エ
ネ対応製品ということで、何かその取扱説明書なりそういうものに表示されているんですかね。その辺のちょっ
と確認ですね。これは、省エネ対応になっているテレビで、達成基準が100%以上あるという確認はこれ取れる
んですかね。その辺のちょっと確認で、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えをいたします。

まず1点目ですが、今後の事務手続につきましては、住民課資料の1をご覧いただきたいんですが、一番下の
部分をご覧いただきたいと思います。

補助事業の開始時期ということで、今後、詳細に内容を詰めまして、最終的に交付の要項を定め、それに基づ
きまして、3月の一番最後の水曜日、広報あさかわとか全町民に周知する際に併せて、この省エネ家電の買換等
促進事業の内容につきまして町民の方に周知をいたしまして、2か月間周知期間を設けまして、令和7年6月か
ら受付を開始するという形で考えてございます。今回の交付金を活用した事業ということで、予算が限られてお
りますので、受付を開始して、その後予算に達した時点で事業のほうは一旦終了という形で考えてございます。

関係する、申請する添付書類とかそういったものにつきましては、今後、様式等を詳細に詰めていきますけれども、申請書と実績報告書の様式を一緒にするなど、できるだけ申請者の負担とならないような形で対応したいというふうに考えてございます。

対象の期間につきましても3月の下旬から周知期間2か月というお話をしましたが、令和7年4月から購入した商品を対象という形で受付をいたしまして、一旦、年内、令和7年4月から12月までの購入した商品に対しての補助申請ということで、翌年1月までの受付期間という形で現在のところ予定を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、エアコンの新規購入の部分なんですけど、こちら資料1の補助内容の②番ですね。対象条件の下の部分を見ていただきたいんですが、家電製品新規購入、赤で米のエアコンのみというふうに表示してございます。こちらのほうにつきましては、本来、家電の買換え促進という形ではございますが、近年の猛暑による熱中症対策のためということで、居住する既存住宅にエアコンが未設置でかつ同一世帯に65歳以上の高齢者がいる世帯のみを対象として、新規購入に対しては買換えでなくても新規購入の補助金という形で、同じく町内であれば5万円、町外であれば3万円という形の補助対象とするという形で考えてございますので、65歳以上の高齢者がいない場合につきましては、こちらのほうは対象外という形で考えてございます。

それから3点目なんですけど、テレビなどの表示が確認できるのかというご指摘でございますが、今回の家電製品の対象としておりますのは、いわゆる統一省エネラベル表示というものがございまして。こういった省エネ製品のラベルですね。家電販売店なんかに行きますと見たことあるかと思うんですが、こういった省エネ性能が一目で分かるような、こういう性能、星が幾つ、そのほかに省エネ達成基準が何%でエネルギーの消費というのが何ワットとかといった、こういった省エネ性能がそもそも表示されている家電製品を今回対象とするという形になっておりますので、テレビなんかもこういった省エネ性能のラベル表示がされておりますので、こういったところで達成基準が何%というものはすぐ確認できる内容になっております。

新聞折り込みの家電製品の折り込みのチラシなんかを見ますと、一緒にこういった何%といった表示もされているものもございまして、そういったところをご確認いただきながら、対象になっているかなっていないかというのを判断していただいた上で申請をしていただくという形で考えてございます。

以上です。

〔「分かりました」の声あり〕

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 今、町長、ちょっと確認します。8番議員もちょっと触れたんですが、これ、今回国から1世帯、非課税世帯に3万円を給付すると、それであると県と町と支援世帯6,000円分をやって、3,000円は町で出すと、その中で町としては全町民を対象に1人3,000円分の商品券を発行する。すると、その前の3万3,000円は現金給付なんですか。現金給付で各世帯にくれるんですか。

例えば、これ、ちょっと意味が分からないんですが、この3,000円分の商品券を作るのに、例えばこれ商工会に委託しているわけですが、まさかこれは無料ではできないですね、町長。万が一、これ、商品券作るのに例

えば最低でも5万とか10万とか何十万とかかるという話がもし出てきた場合には、片方では振込手数料だけで終わるのに、そこで何十万円というそういった商品券を作るために金を使ってやるのが、どっちがいいのか、私はちょっと理解できないんですが、町長、それをちょっと説明お願いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 補足説明は担当課よりさせていただきますが、恐らく商品券を作るのにはかなりのお金がかかると思っております。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、1点目の非課税世帯への3万6,000円給付、こちらの支給方法、これは毎回やっているとおり口座振込です。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 商品券関係につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

商品券発行に当たりましては、印刷代、それから印刷代も商品券印刷、あとチラシの印刷、封筒印刷、ポスターの印刷と、いろんなものの印刷代がかかります。それから、郵送代、それと封筒に入れる封入、封緘の手数料などを見込んでおります。

現金の配布にすればそういった手数料をかなり抑えられるとは思うんですけども、今回商品券にしているのが町の商店、それを使っていただくためということで、町内の消費需要の拡大というところも目的としておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） ちなみの話ですが、商品券を作るのにどのぐらいの予算かかるんですか。ちょっとそこをやっぱり聞いておかないと、今後、一つの商店、浅川町の商店を守るのは分かるんですが、その辺、ちょこっとお知らせしてください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきますが、恐らく300万ぐらいはかかるかなとは思っております。

なお、詳しいのは今、担当課より説明させていただきますが、これはあくまでも町内にお金落ちるように、全て落ちるように、商品券にする方向で進んでおります。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 商品券の経費につきまして、補足で説明させていただきます。

商品券の印刷につきましては、全町民分になりますので約5,800部の印刷となっておりまして、印刷代だけで150万円程度かかると試算しております。

それから、郵送、封入、封緘と郵送代につきましても、おおむね130から50ぐらいはかかるものと想定しておりまして、トータルで300万程度はかかると今のところは試算しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 今の説明は物すごく分かります。

そして、町民、商工会とかそういったのも分かります。でも町民は3,000円もらうがために、その商品券を町で作る、何か全然この胸に来ないのは私だけなのか、ちょっと議員ら皆さんにもちょっとお聞きしたいと思いますが、でもその辺のこともよく考えて、たかが3,000円と言いますが、それを印刷代とかそれを抜かせばもってもらえるんじゃないかなんて思うのは私だけなのかちょっと、非課税とかそういういろんなありますので、その辺も今一度考えるべきじゃないのかと、町長、思います。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 国の交付金が浅川町は本当に低くて2,900万円です。そういう中で、やはりいろんな町民のために、福祉向上のためにやっております、やはり最後は町民一人一人に1人3,000円をやろうという私のお願いであります。本当は交付金が、これは本当に5,000万あるいは1億も来れば、本当に1人1万円とかできますが、なかなかこの交付金ではできないのが現状であります。

以前、知っているとおりに、現金であげたことあるんです、現金で。そうしたら、町にそのお金落ちないだろうという声もございましたので、こういう商品券にさせていただきました。恐らく、また交付金がある可能性がありますので、そのときはもう一度検討させていただきたいと思いますが、今回はこの商品券でよろしくお願いいたします。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 省エネ家電製品買換促進事業について質問させていただきますけれども、いわゆる事業概要というところでは、浅川町のほうで、こちら補助限度額それから補助率というところでは、こちら作り上げたものなのかというところでもありますけれども、気になるところはやはり先着順で、達した時点で終了とするところところが非常にやはりちょっと懸念するところでありまして、いわゆる町民への公平性というところではこの先着順というのはいかがなものなのかと、さらには趣旨というところでは、これ、いわゆるカーボンニュートラル対策というところも踏まえてということでは非常にいいと思うんですけれども、この補助内容というところで、こういう設定になった経過並びにこれはやむを得ないところ、県からの指示ということで、やむを得ないところなのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） お答えいたします。

今回の先着順という考え方なんですが、まず県等の指示があったのかということですが、こちらのほうは特にございません。あくまでも町の事業として実施するものであります。

今回の事業といたしましては、最初に説明いたしましたとおり、物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金の中の推奨事業のメニューということで、今回、物価高騰対応の家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため云々という形でこういった推奨メニューが国から示されておりますので、浅川町におきましても、令和5年10

月にゼロカーボン宣言をしております、いろんな取組をした中で、浅川町役場としてもゼロカーボンアワードこういったところの優良賞も選出しているなど、こういった町として取り組んでいるということもありまして、今回このような推奨メニューと併せまして、この事業を盛り込んだわけでございます。

申込みが先着順という形になりますが、今回の事業につきましても、まずこの省エネ家電の買換え等促進事業というものの自体が町として初めての事業となります。申込みがどのぐらい、例えば殺到するのか、もしくはやはり3分の1の5万円という形になってもやはり自分の個人負担が出てくるという部分もございますので、なかなかこの申込みがないという状況になるのか、その辺はちょっとまだ見込めない状況ではございますが、他町村の状況であったり、県の事業の状況を見ますと、それなりに申込みがあるような状況というのは聞いているところでございます。そういったところもありますので、まず3月下旬から2か月間ほどの周知期間ということを先ほども申し上げましたが、一度、6月からの受付を開始するという形で考えております。

確かに、先ほども申し上げましたとおり、申込みが仮に殺到してしまうといった場合も想定されるかもしれませんが、今回250万円の予算を計上しておりますが、まず200万円の予算の段階で補助金の申請受付を一旦停止するという形を取りまして、その停止した後に、やはりどうしても周知期間とのタイムラグが出てくるかと思えますので、それを知った段階で既に締め切ってしまったという対象者も中にはおられるかと思えますので、残りの50万円の予算の枠の中で、そういったところの周知期間からのタイムラグ、時間差で既に購入してしまったなどという方につきましては、残りの50万の中で受付を対応するような形で対応していきたいというふうに考えてございます。なかなか新規の事業ですので、申込状況がちょっと読めない部分はありますけれども、そういったところも想定した中で、早め早めの対応を心がけて対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。
〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 私も今資料を見させていただいたばかりなので、間違っている点もあろうかと思うんですが、2点ほど、3点ですか、質問させていただきたいんですが、まず省エネの家電関係の中で、共通ということでいろんな項目、対象条件載っています。これをぱっと見たときに、私は思ったんですが、買換えですね、いわゆるゼロカーボンにも引っかけたところの省エネ対象家電を買い換えるということなんですが、それが主たる目的だというふうに考えているんですが、買い換えられる元の家電の製造年月日、前のですよ、買い換える前の製造年月日なんかの表示は要らないんでしょうか。これ、まず一つの質問です。ということは、省エネの製品を単純に省エネの製品に買い換えたときも補助が出るんですかという質問なんですが、そちらのほうの質問と、それから今予算の残の話が出ました。200万で1回締め切りますよというようなことで。他市町村を見ていると、ホームページ上で予算額をどんどんリアル更新していった、残が今幾らですよというような表示もされているところもあります。これは、令和6年から、去年の10月ぐらいからもう既に始まっていますので、ほかの市町村はやっています。それで、大体、締め切ったところもありますけれども、我々浅川町は来年度、令和7年度からやるということなので、その辺をホームページ上で知らせるということはないのかどうか、その辺の確認もしたい

と思います。

それから、社協についてなんですが、確かに町長さんから今ありましたとおり、非常に重要な介護サービスの事業ということで、こちらのほうをどんな、じり貧にしていくなわけにはいかないというようなことで、380万ですか、のあれをしているんですが、コロナ等で収入が減ったというような形なんですが、私も前回の定例会等々でその話になりましたので、改めて社協だよりのほうから決算額等を調べてある程度見ました。そうしたら、収入はそんなに変わっていないんだということで、マイナスになってきた要因を現状分析、そちらのほうはなさっているのかどうか、これを確認したいと思いますし、特に私心配しているのは現金、多分、令和4年のときは現金残が1,800万ぐらいあった。それが令和5年のときには800万ぐらいになっていると。令和6年度どのぐらいの予想をしているのかを、これもちょっと非常に試算の部分のところで、非常に減り方が半分、半分、半分ぐらいにいつているので、この辺のはどうなのかなということがあります。それで、先ほど言いましたように、赤字要因としていろんなことが考えられると思うんですが、例えば稼働率が低いだとか、それから加算の取得ができていないとか、それから人件費が高いんだとかこういったものが、大体がほかの事業体の皆さんもなっている分析だと思うんですが、浅川町はどうかということをお先ほど言いました質問の一つですが、それから加算のところでは、浅川町の中では加算の取得というものをどんなものがなされているのか、これもいろいろ二、三種類あると思うんですが、もっとあるのかはそれは分かりませんが、浅川町は、当町はどのぐらいの加算をさせているのか、その辺の取得の種類をお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきますが、社協は本当にここ数年利用者が減少しております。というのは、先ほど8番議員に言ったとおり、本当にこのコロナ禍から一気に利用者が減っております。

そういう中で、やはり、じゃ、浅川町が減っているのかなということでもありません。これ、石川管内は全て減少しておりますし、まず黒字のところは、私はないと伺っております。やはり、介護3、4の利用者が少なくなっております。介護3、4そういうのが少なくなっていれば、料金が変わっていきますので、やはりそこら辺が苦慮しているところであります。

あと、光熱費、あるいは人件費がかなりやはり増えておりますので、そういうのもいろいろ赤字の一端となっております。そういう中で、いろんな県からの指導とか今受けておまして、とにかく私は潰すことはできませんので、なくすことはできませんので、やはり県の方々とか、その担当者あるいは職員とのお話をしているところであります。今後、必ず回復できるように今から頑張っ、今いつているところであります。もう少しの間、見守っていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、木田議員さんの1点目ですが、こちらの元の家電の表示関係ですが、基本的に今回の事業につきましては、省エネ家電への買換えという形になってございます。この省エネ家電の基準につきましても、日本産業規格、いわゆるJIS規格ですね、こちらの省エネルギー基準達成率という形で、例えばエアコンでしたら目標年度2027年度で100%以上、冷蔵庫であれば2021年度目標で100%以上、テレビであれば目標年度2026年度やはり100%以上、給湯器であれば2025年度で100%以上、LED照明器具であれば2020年度基準で100%以上というよ

うな、こういった省エネ基準として買換えを達成できるものについては補助するという形に考えてございます。

確かに、既に例えば何年か前にこの省エネ基準を達成している家電を既に行った人がもう一度買う可能性もあるんじゃないかという内容につきましては、内部でも議論をしたところではございます。ただ、ここ近年で、そういった形で既に行った方がもう一度、やはり先ほども申し上げました5万円の補助といってもその3分の1が補助ですので、当然、例えば5万円であれば15万円という形、そこから5万円引いても10万円の個人負担が出てきますので、なかなかそうそう家電をすぐに買い換えるという形にはならないのではないかとという形もありますので、今回、買い換える以前の基準等につきましては、設ける考えは今のところございません。あくまでも省エネ家電の省エネ基準、こちらの先ほど申し上げましたそれぞれの基準に達しているものに買換えする場合、それから65歳以上の高齢者がいる世帯で既存住宅に設置されていない場合のエアコンの新規設置、こちらのほうを補助対象という形で交付するという形で考えてございます。

それから、2点目のリアルタイムにホームページ上で知らせることということなのですが、なかなか毎日の状況ということは厳しいかもしれませんけれども、一定期間、ある程度の目安となるような形でホームページに掲載すると、こういったことにつきましては、先ほど富永議員さんからもお話あったように、途中で申込予算額に達した場合に打ち切りといった形、そうなるとなかなか購入してしまったが申請予算額に達してしまって対象にならないという、そういった部分もあり得ることになってしまいますので、できるだけ毎日という形にはならないかもしれませんけれども、できるだけそういった形で町民の皆さんに周知しながら、この補助事業を活用していければという形で考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは2点目、社協の加算の部分ですが、一応、サービス種類、デイサービス、ヘルパー、居宅介護支援3事業所ございますが、加算取れるものは取っているというところで、社協からは聞いておりますので、取れるものは取っているという現状だと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） まず1点目のですが、確かについ最近買ったものをわざわざ3分の2を出して購入する人はいないだろうということなのですが、それはそれとして、ただこういった家電にも当たり外れあります。20年間もつ物も10年間もつ物も、いや買ってすぐ壊れましたよなんていう、保証期間過ぎてからの話ですけども、そういったものが多々あります。というのは、家電製品というのは特にいわゆる基盤を使っています。プリント配線板を使っていますので、その中に疑似断線というのがございます。これは、線は最初はつながっているんですけども、電圧をかけることによって、電流を流すことによって切れます。そういったものをもって、ああ、これは外れたねなんていう話を時々聞きます。そういったこともありますので、例えばこの対象条件というのは、すごく簡単に誰でも分かりやすいように絞って載せるというのも一つのあれなんでしょうけれども、考えられるという条件は網羅しておくほうが私はいいのじゃないかなというふうな感覚を持っています。

そういったこともありますので、省エネの100%の物を買換えるためのものであるとすれば、そういった条件もぜひ必要なんじゃないかなと私は思っています。これは今後の検討課題だというふうに考えていますけれど

も、以上、そういったこともちょっと検討していただきたいなというふうに思っています。

それから、先ほど社協のことなんですけれども、今どうのこうのという話じゃないので、確かに今、町長からも話がありましたように非常に重要で、それからなおかつ介護サービスというのは非常にどここのところでも、ただコロナ以前から、2019年から2020年の間でも非常に赤字幅が増えたということで、全国的に見ても四十何%はもう赤字施設です。そういうふうになっています。ただ、これはコロナの前の話です。から赤字続いて、それでコロナによって大打撃を受けたというような流れになっているんだと思うんですが、それだけではないんだというところで、きちっと現状分析ができていいのかどうか、これのほうで私はお尋ねしているんで、その現状分析をきちっとして、じゃ、どこどこが問題だから、その切り口として先ほど言った現金なんかの残高も含めて検討していただければ、今後の方向性も見えてくるんじゃないかというふうに思っていますので、なぜこういうふうに赤字幅がどんどん増えてくるような形になってきているのか、その辺のところをぜひとも検討していただきたいなというふうに思っていますし、その中の先ほど言いましたように、3つの要因があって、プラスに行くために要因があって、加算できるものは全部加算して、取得してやっていきましょうという、やっているように聞いていますという話では全然分からないんじゃないかというふうに思いますので、その辺の中身もきちっと町のほうでも把握して、今後の方向性を見つけていただきたいなというふうに思っていますので、その辺のところの現状分析、ぜひともお願いしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 5番議員の言うとおり、全くそのとおりでございます。

やはり今本当に先ほども申しましたが、県の指導を受けたりしたりして、あと職員と話をしたりして、本当に今前向きに進めているところであります。

それと、私は一昨年から健康で100歳まで生きようという公約を出しております。そういう中で、とにかく自分で全てできるように、高齢者の方にはお話をして、健康、散歩してください、何々してくださいいろいろお話をしております。

やはり社協さんを利用しないということは、健康者が増えたということも可能だと私はそういう、私なりの分析をしています。ですから、社協さんの本当に利用者が多くなれば、それだけお金もかかること、保険代もかかることだと思っておりますので、とにかく町民の方が健康で過ごしていただければ、そういう施設は使わなくて済むのかなと思っております。なお、いずれにせよ社協はなくてはならないものでありますので、今後とも皆さんのご支援を、ご協力をいただきながら、何とか社協を守っていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 町長の趣旨、その他は分かりました。

100歳まで元気というようなことでやられていると、それについて逆に言えば、そういった介護サービスが少なくなっていくのは健康になっている証拠だということも反面あるんだと思うんですが、先ほど冒頭に言いましたように、令和3年から4年、5年と収入は変わっていないんですよ、金額は。これ、見てもらえれば分かりますとおり、支出が増えているだけなんです。収入は変わっていないんですよ、だから収入の流れはずっとそんなに変動はないんです。ただし支出が増えているからマイナスになっているだけ。

ですから、その辺の町長さんの今のお話の、いわゆる大目標といいますかね、町としての考えは重々分かりま

した。これは、私のほうもその方向性でいつていただきたいなというふうに、ぜひとも思うんですが、ただしその中でも、じゃ、そうだから、逆に言えば物価が高騰しているからだとか、いろんな理由はあるんだと思うんですけども、いわゆる根幹的な体制の中でそういった問題がないかどうかを確認していただけないかという話をさせていただいたただけなので、その方向性としては全然間違っていないというふうに私も思っています。

ですから、ぜひとも支出の増大さ、それによってマイナスになってくる原因分析をきちっとしておかないと、これから半永久的に続かなきゃならない事業でしょうから、その辺のところで問題があって出てくるんじゃないかというふうに危惧をしていますので、ぜひともその辺のところだけは今のうちに、ある程度解決できるうちに、その辺の分析をぜひともお願いしたいなということでお話しさせていただきました。

回答は結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 数点お伺いします。

まず、省エネ家電のほうの件ですが、予算配分としましては、確認なんですが、①の省エネ家電買換え分として200万、②の省エネ家電新規購入分として50万という枠の中で行うのか、確認させてください。

それと、補助事業の時系列なんですが、周知期間が令和7年3月下旬からで、実際、買換えは4月1日からの買換え分ということでよろしいんですかね。それで、受付開始が令和7年6月からということで、よろしいのかその辺2点ほど、省エネのほうはお聞きしたいですね。

それと、社会福祉協議会支援補助金の380万の件です。

同僚議員からる質疑がございましたが、私からは補助金を出すことは私は別に悪いことじゃないと思います。町の福祉向上のためには必要なお金であるという認識はあるのですが、当議会の中で、私もそうですが、数年前から社会福祉協議会の質問を入れると、別団体だからという一つのハードルをかけられます。それと、まして社会福祉協議会のそれでも何とか一般質問をしますと、町長答弁のほうで、評議員会のほうで運営を任せているからということで、私たちが資料要求とかも一切できません。その辺もやはり補助金を出す以上には、やはり私たちもその運営に関して、様々な資料を要求する権利があると私は認識しております。その辺、改善する考えはあるのか、お聞きいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 社協は財団法人で、これは理事、評議員となっております。まず、理事でほとんど決まります。そして、評議員の了承を得るという、そういう順番になっております。

それで、間違いなく財団法人ですから、恐らく石川福祉会とかいろいろ絡んでおりますので、そういう資料は、なお私は……

〔「財団法人じゃなくて社会福祉法人」の声あり〕

○町長（江田文男君） 今、私、間違いました。

社会福祉法人であります。訂正させていただきます。

そういう中で、資料をまず出していく、出しても恐らく問題がないと思いますが、出せるかも一度、私、確認をさせていただきたいと思います。

あとは、課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

予算配分なんですが、資料の補助見込額①、②省エネ家電の製品買換え分で200万円。②の省エネ家電製品の新規購入分で50万円という形でトータル250万円という形にはなっておりますけれども、こちらのほうは、あくまでも見込みという形になっておりますので、総額の中でいろいろと対応した形で補助の受付をしていきたいというふうに考えてございます。ですので、省エネ家電の買換え分だけで200万に達したらば終わりという形ではなくて、予算の範囲の中で柔軟に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、補助の流れにつきましては、先ほどの資料、一番下にありましており、周知期間、3月の下旬に周知を始めまして、4月からの2か月間周知期間という形で、6月からの受付といたします。

購入につきましては、令和7年の4月から購入分について補助の対象といたします。その後、6月からの受付、補助の購入対象の時期につきましては4月から12月まで、補助の受付期間につきましては6月から翌年の1月までということで、12月までの購入したものを1月までの想定で受付期間という形で想定をしてございますが、予算の上限に達した段階で終了という形になってしまいますので、こちらのほうにつきましては、先ほどほかの議員さんからもおただしがありましたとおり、周知を行いまして、できるだけ早い段階で、皆さんに周知が行き渡るような形で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） まず、省エネ家電のほうで再質問でございます。

ということは、200万と50万というのはすみ分けしないということによろしいんですかね。

それと、実施期間のほうも分かりました。

4月からの買換えに対応するというので、確認しました。

そこで、私、意見させていただければ、結局この65歳以上の方の新規に対して50万というものは、守るべきだと私は思うんです、やはり。そうでないと、250万の中で、これ、買換え、みんなばあつとやったときに、65歳の買換えの人の枠として使っているものが、例えば2人しか申込みがいなかったとしても、もう先にそれ使われちゃったからもうないよとなっちゃうと、非常に無意味な事業内容になってしまうので、それはやはり65歳以上の方の新規の購入に関しては、50万円という枠はきっちり守るべきではないかと思います。

それと、先着順という話でございますが、私が考えるに、6月からの受付を例えば、一月を上期と下期に分けて、1日から15日までの第1期申込期間、そして15日から月末までの第2期、そしてまたそれでも予算が余れば7月15日までの第3期というふうに、日にちの幅を持たせて受付をして、その中で事業内容を精査して、多ければ抽せんをするなどの対応を取ったほうがいいのではないかなと思うんですね。仮に6月、先着順でばあつとやりました。でも先着順ですから、6月中でももう6月十五、六あたりになったらもう枠いっぱいでもう取れませんよとなっちゃうのも何かこう平等じゃないのかなという気がするので、できればそういう申込期日を設けて、多ければ抽せんなどの公平性を保った使い方をしてはいかかなということを申し添えたいと思います。

あとは、社会福祉協議会の件でございます。

町長答弁よく分かっております。事業内容とも分かっております。

その中で私が言いたいのは、町長は決算書とか言われれば出せるんじゃないかなということですが、今までの一般質問等々でのハードルの件を踏まえて申し上げたわけで、私が思うに社会福祉協議会の運営体制に関して簡単に言えば、黒い暗幕の中から顔と手だけを出して、事業費ないから金頂戴と町側に訴えて、もらった途端にその暗幕を閉める。決して私たちの意見は何一つ要求も通らない、そんなふうにしかならないのですが、その辺を町長やはり先ほど町長答弁で資料等が出せるというのであれば、私、3月議会に令和6年度の決算、あと事業内容のその報告を求めたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、これは理事会にかけさせていただきたいと思います。

まず、社会福祉法人は理事会で決定いたしますので、ぜひお願いをいたします。

それと、社会福祉は今、黒幕だか何とかというそういう言葉を使いましたが、私もいろいろ就任当時から口は出しておりますが、全く今までどおりでやってきたのかと思っておりますが、私は改善しているのは改善しております。全く今まで独自ではありませんが、やってきたからこういうお金がなくなったときだけ、ぜひ町にお願いしたいということが出てきたと思っております。これは、もう社会福祉法人はもう20年、30年前から恐らく変わっていないと思っております。

そういう中でも、やはり先ほど8番議員に申したとおりに、なくてはならない社協だと思っておりますので、やはり潰すわけにはいきませんので、それなりのお金を出す可能性も出てきております。あと、この5町村管内全てやはり頭の痛いところだと思っております。

また、うちの町より他の町村は調べていただければ分かりますが、お金はかなり出しております。そういう中でもやはり10円でも100円でも多く出すには、皆さんのご理解がなければ私は出せないと思っておりますので、ぜひ本当に意見を言っていただければと思っております。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の200万円と50万円のすみ分けという形なんです、今回の買換等促進事業のそもそもの趣旨といたしましては、省エネ家電の製品買換え分という形になっておりますので、こちらのほうがメインとなっておりますので、まず200万円のほうを交付金の対象といたしております、この交付金は国の交付金ですね。そのほかに今回65歳以上ということで、省エネ家電の製品の新規購入という形で、50万円を単独という形で計上はしてございます。

ただ、交付金の全体的な枠の中で、調整する部分が発生してくるかと思われます。当然、エアコンの新規購入が例えば全くなかったとか、1件しかなかったとかという形になってしまいますと、この50万円の予算を丸々使わないで、そのまま余してしまうという形になってしまいます。その場合に、省エネ家電製品のほうの申込みが多いという形の場合にはそちらのほうで対応もできますので、そういったところで当初の全体の枠の中ではこのような形で見ておりますけれども、全体の枠の中で調整をしていければというふうに思っております。

それから、申込みの受付なんです、現在、抽せんまでは予定はしてございませんけれども、受付内容につきましては十分周知期間を設けた中で、こういった形の受付がいいか、さらに制度設計する中で詳細に詰めた中で、

検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） じゃ、省エネ家電のほうで再度、ぜひともある一定の期間、せめて7月ぐらいまでは50万円という65歳以上の予算を確保した上で、買換え分のほうの事業をやっていただければという再度のお願いでございます。

あと、社会福祉協議会支援補助金の件ですが、ちょっと言葉が悪かったかもしれません。黒い幕と言いましたが、現代風に言えばシャッターだと思いますね。シャッターを開けて金くれ、あともらったら閉める。そして、町長先ほど言いましたけれども、理事会と評議員会で確認をして、よければ資料のほうは提出できるという、まさに今までシャッター閉めたような話でございます。

ぜひとも、私が言いたいのは、町長、透明性を持っていただきたい。補助金を出すのはもう当然だ、社会福祉向上のために必要なお金であればもう出すのは当然だという私は思いであります。ですから、その透明性を確保していただきたい。それと、やはり今までの事業内容が分からない。収入と支出のバランスが悪い、基金を切り崩して今までやってきたというのは結果論でございます。その結果、380万の補助金ということになったということでございますが、やはり今後は透明性を持った運営のほうをしていただきたいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、理事会に資料を出していいか、まずお諮りしたいと思っています。

これは、私、一存でいや出しますと言ったら、これは完全に理事会を無視しておりますから、理事は恐らく経営だと思っておりますので、まず諮っていきたくて思っております。

あとは先ほど、今、基金のお話をしましたが、私が町長になってからもう7年に入っております。なった途端にもう基金はございませんと、これは恐らく誰かに答弁しているはずなんです。基金がなかったらもうお金が、運営が赤字出るといことなんですよ。そういう中で、厳しい中でも、私は、いろんな面で入って行って、改善できることは本当に改善して、やってきたつもりではありますが、いかんせん基金はありません。もうこういういろいろ高騰して大変です。何々で大変ですと言われる中で、私、いや絶対もうお金出さないよ、そういう話聞けないよと言えないんですよ。というのは、社協の方々がいなければ、在宅で待っている高齢者、あるいは通所している高齢者、あるいはそれを楽しみにしている高齢者のために、1人でも私は救いたいと思っておりますので、やはり泣くところは泣かなくちゃいけないんでありまして、本当に今後、5番議員にも先ほど答弁しましたが、一昨年から県の指導をいただいておりますので、とにかく改善を、一つでも改善をしなければいけないと思っておりますので、もうしばらくの間お待ちいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 先ほど、6番議員が質問されたところとかぶるんですけれども、町民1人に3,000円ということで、これ、印刷代が150万円、郵送代が130万円から150万円という答弁がありまして、これは現金ではな

いということで郵送なんですけれども、郵送の部分で130万から150万かかるということなんですけれども、投函するだけであれば、行政区の方に回覧板を回すときに班長さんに投函してもらえれば、この130万が浮いてくるのではないかと。その行政区に属していない方は郵送しなければそれは届かないのかなと思うんですけれども、そうすればこの100万以上が浮いてきて、これをまたほかのところに回せるのではないのかなというところで、班長さんは大変なんですけれども、もしこういうこともできるのではないかなということで、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これは、商品券といってもお金扱いですから、なかなか班長さんに頼むというのは難しいと思っております。

本当に今、3番議員が言ったとおりに、本当にそういうふうにやっていただければ多少のお金は浮くと思いますが、大変危険なこともあると思いますので、今までこうして商品券をやっておりましたから、今回も安全にするためには、やはりこういう方向でいきたいと思っております。

〔「分かりました」の声あり〕

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第1号 令和6年度浅川町一般会計補正予算（第6号）を起立によって採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回浅川町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時27分